

17 狩 猟 税（令和6年度）

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 260	399	3 673	303	22	3	480	74	6	1	80	18
都 税 事 務 所	4 041	375	3 484	287	22	3	480	74	6	1	49	10
区 部	1 850	142	1 567	104	11	1	226	28	－	－	47	9
新 宿	1 850	142	1 567	104	11	1	226	28	－	－	47	9
多 摩	2 191	233	1 917	183	11	2	254	46	6	1	3	1
立 川	2 191	233	1 917	183	11	2	254	46	6	1	3	1
支 庁	219	24	189	16	－	－	－	－	－	－	30	8
大 島	137	15	123	11	－	－	－	－	－	－	14	4
三 宅	28	3	17	1	－	－	－	－	－	－	11	2
八 丈	55	6	49	4	－	－	－	－	－	－	5	2
小 笠 原	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(備考) 本表は、税率の特例適用分及び課税免除分を含む。